

広島県の財政状況

平成17年10月



広島県

目次

1	広島県分権改革	1	5	広島県債について	
			■	県債残高の推移	35
2	広島県の産業再生	13	■	市場公募債発行額の推移	36
			■	広島県債の引受シ団	36
3	平成17年度当初予算の概要		■	地方債の安全性	37
■	予算規模	19	6	バランスシート・行政コスト計算書	
■	歳入・歳出の内訳	20	■	広島県のバランスシート	39
■	予算編成の基本方針	21	■	行政コスト計算書	40
4	平成16年度決算の状況		◆	お問い合わせ先	
■	決算収支の推移	27			
■	財政指標の推移	28			
■	特別会計決算の状況	29			
■	企業会計決算の状況及び貸借対照表	30			
■	1/2以上出資等法人の決算状況及び貸借対照表	31			
■	基金残高の推移	32			
■	債務負担行為の状況	33			



広島県

1 広島県の方権改革

◆広島県分権改革推進プログラム

策定：平成16年11月15日

1 趣 旨

【策定の趣旨】

- 国の分権改革の進展や市町村合併による基礎自治体の規模・能力の拡大を視野に、これからの国、県、基礎自治体の役割分担や県からの基礎自治体への事務・権限移譲の推進、分権時代に対応した県の事務事業や組織の見直し、並びに将来の都道府県再編を見据えた県のあり方などについて検討を行い、本県独自に「分権改革推進プログラム」を策定する。
- 「分権改革推進プログラム」は、「分権改革推進計画」、「第二次行政システム改革推進計画」、「第二次中期財政運営方針」の3計画の総称

【計画期間】平成17年度～21年度までの5年間

【策定の体制】

- 広島県分権改革推進本部：知事を本部長とする部長会議
- 広島県分権改革推進審議会：条例に基づく附属機関（H15.7～H17.7）中国経済連合会会長ほか24名

「広島県分権改革の推進に関する答申」（H16.11.5）

2 計画の概要

広島型分権改革システム【3つの視点】

- 具体的な合併後の基礎自治体の姿を前提とした分権改革の推進
- 行財政改革と民間開放につながる分権改革の推進
- 既存の制度を前提とせず、あるべき姿を目指した分権改革の推進

分権改革推進計画

◆分権型行政システムを目指して

国、県、基礎自治体や行政と民間との新しいパートナーシップの下で行政サービスが効率的効果的に提供される「分権型行政システム」の構築
～分権改革の必要性、目指すべき分権型社会など～

◆分権時代における行政と民間との役割分担並びに国、県及び基礎自治体のあり方

行政と民間との役割を厳格に見直し上で、行政の守備範囲について、国、県、基礎自治体の役割分担を明確化
～事務事業の廃止、民間開放
国、県、基礎自治体の役割分担
基礎自治体への事務・権限の大幅な移譲 など～

◆将来の広島県のあり方

より広域的かつ効率的で地域ブロックにおける総合行政の主体となるべき新たな広域自治体の構築
？ 早期に道州制（自治的道州制）への移行を目指す
～都道府県改革の背景、都道府県再編の必要性
道州制導入の意義及び目的、役割と権限、税財政、州都、区域（中国ブロック）、道州制に向けた今後の取組み ～

第二次行政システム改革推進計画

◆新たな行政システム改革の必要性

簡素・効率化に加え、分権改革後の新しい県の姿や今後の道州制への動きもにらんだ改革

◆新たな行政システム改革の基本的な考え方

- ①「分権型行政システム」の構築
- ②より効率的でスリムな県庁の構築
- ③県民起点と成果重視の組織風土づくり

◆具体的な取り組み

- 1 分権型行政システムづくり
～県の役割を踏まえた事務事業見直し
基礎自治体の行政体制整備への総合的な支援～
- 2 スリムでスピーディーな県庁の構築
～本庁、地方機関の組織見直し、定員の適正管理、事務プロセスの見直し、県出資法人の見直し など～
- 3 県民起点による成果重視の施策展開ができる「仕組み」づくり
～成果重視の行政運営の確立、県民参画型の県政の推進～
- 4 元気の広島県を支える「人」づくり
～職員的能力と意欲を引き出し、組織の総合力と生産性を高める人材育成 など～

第二次中期財政運営方針

◆財政健全化の基本方針

財政危機を乗り越え、健全な財政基盤の確立に道筋（短期的）財政再建準備団体になるおそれを回避
→（中期的）持続可能な財政構造の確立
→（長期的）財政の弾力性を回復
○目標設定 ・財源不足の早期解消
・プライマリーバランスの早期黒字化

◆財政健全化方策

- 1 内部努力の徹底
～人件費の抑制、内部管理経費の削減～
- 2 施策の見直し
～普通建設事業等の削減、事務事業の見直し～
- 3 歳入の確保
～県税収入の確保、受益者負担の適正化 等～
- 4 資金確保対策等
～基金の活用、県債の活用、公債費の平準化 等～

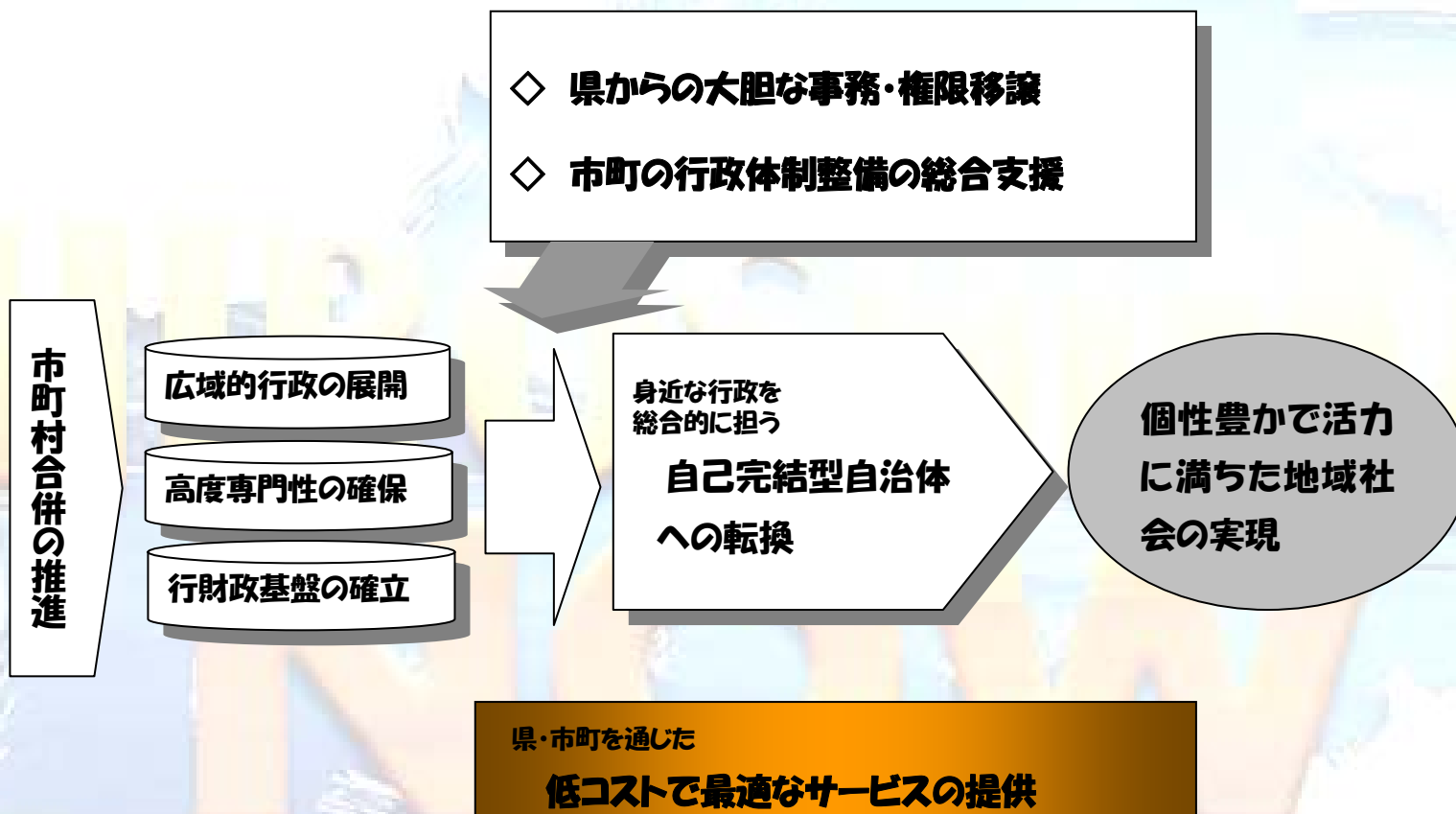
◆今後の財政運営

予算編成・執行を通じた財政改革の断行、財務情報の積極的な公開、公営企業会計等の経営健全化 等

◆広島県の市町村合併へ向けた取組状況

時 期	県 の 取 組 み	県内市町村数
平成12年	○ 市町村合併推進要綱の策定 ・基本合併パターン(17自治体に再編) ・県の支援策等を提示	86市町村 (13市, 67町, 6村) ※パターン策定時
平成13年	○ 市町村合併推進本部の設置 ○ 市町村合併に係る県の支援プランの策定	
平成14年	○ 市町村への権限移譲計画の策定 ○「ひろしま自治人材機構」の設置	
平成15年	○ 分権改革推進本部の設置 ○ 分権改革推進審議会の設置	79市町村(15.4.1) (13市, 61町, 5村)
平成16年	○ 分権改革推進審議会の答申(11月) ○ 分権改革推進プログラムの策定(11月)	65市町村(16.4.1) (14市, 49町, 2村)
平成17年	○ 分権改革推進プログラムの具体化への取組み	23市町(18.3.1) (14市, 9町)

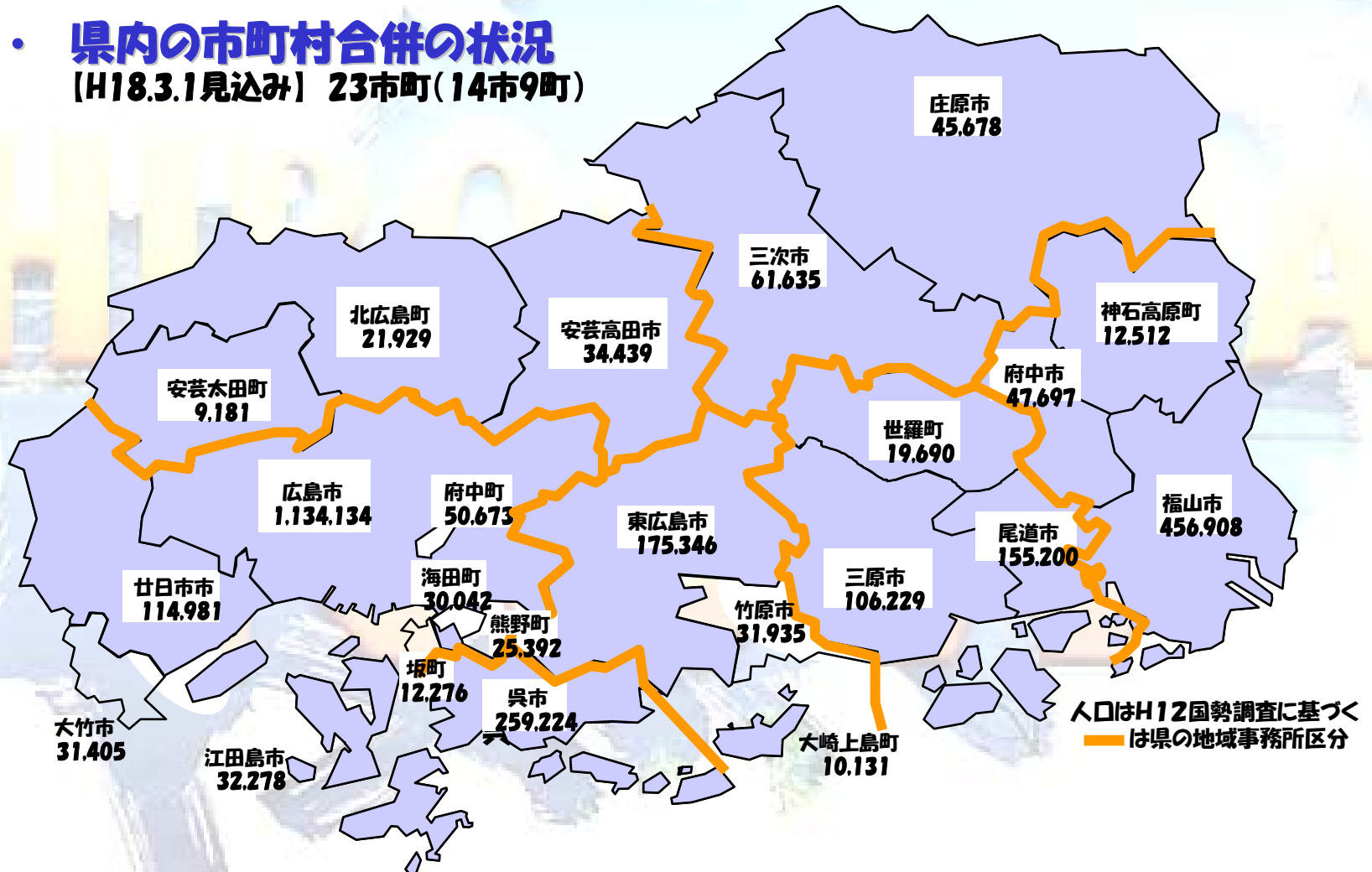
◆市町村合併の推進



◆広島県→日本一の合併先進県

86→23 (H18.3)

・ 県内の市町村合併の状況 [H18.3.1見込み] 23市町(14市9町)



◆基礎自治体への権限移譲

基本方針

- ・ 分権推進計画に基づき事務事業(189)の移譲を推進
- ・ (例)三次市 移譲対象事務142のうち51を移譲済み
H17.4現在 事務の例:身体障害者手帳の交付、商工会の設立・合併の認可、建築確認など

1 全項目を移譲

「基礎自治体の規模による差を設けることなく大幅な事務・権限の移譲を行うこととする。」

⇒ 分権改革推進計画の事務事業移譲項目一覧表に掲げる項目
全てを全ての基礎自治体に移譲する。

2 計画期間内に移譲

「現行制度上、移譲が可能なものは、原則として計画期間の前半3年間に移譲期間を設定する。この場合において、市町村合併の時期についても勘案する。」

⇒ 計画期間は、H17年度からH21年度（H22年4月1日移譲まで）
制度上制約のないものは、前半3年間（H20年4月1日移譲まで）を目指す。

3 市町の実情に応じ移譲

「移譲実施に向けて、市町ごとの移譲具体化プログラムを市町と協議し策定する。」

⇒ 合併時期、行政体制等を考慮し、個別に移譲具体化プログラムを策定する。

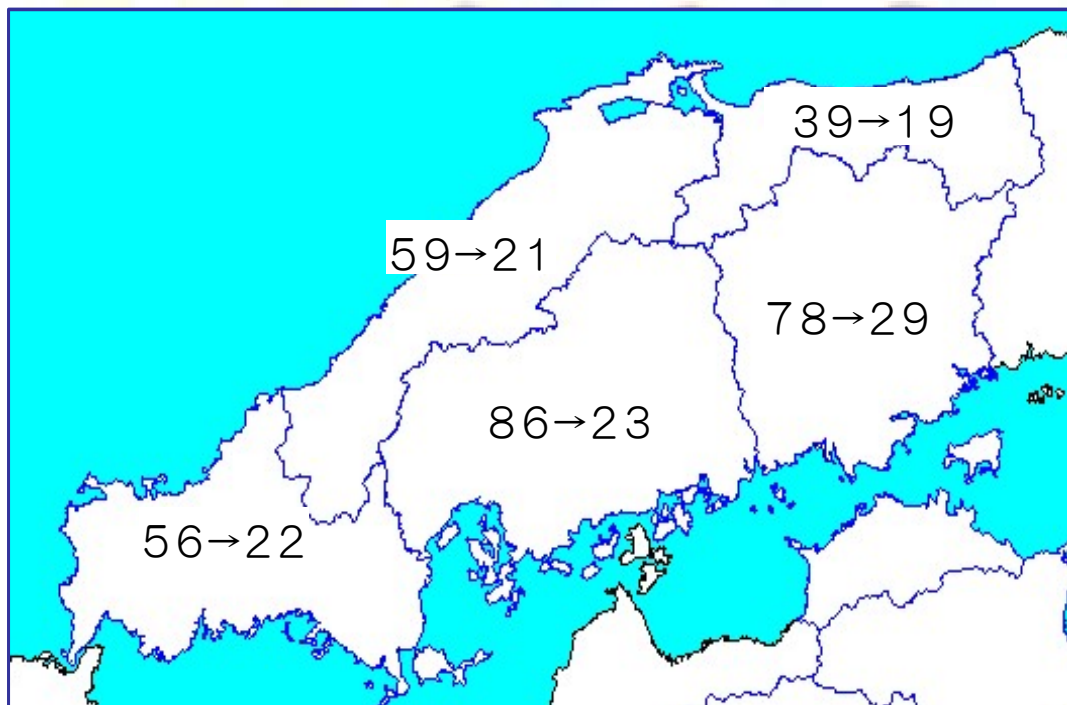
◆市町村合併の見通し(H18見込み)

(全 国)

3,232→1,822

(中国地方)

318 → 114



◆市町村減少の状況(全国)

(順位)(都道府県名) (市町村数) (減少率)

1	広島県	86→23	73%
2	愛媛県	70→20	71%
3	長崎県	79→23	71%
4	大分県	58→18	69%
5	新潟県	112→35	69%
6	島根県	59→21	64%
7	秋田県	69→25	64%
8	岡山県	78→34	63%
9	山口県	56→22	61%
10	岐阜県	99→42	58%
・			
・			
・			
45	神奈川県	37→35	5%
46	東京都	40→39	2%
47	大阪府	44→43	2%

※市町村数は左欄が⑪末、右欄が⑱末(見込み)

縮減率は⑱末(見込み)/⑪末、単位: %

◆広島県の職員削減状況

- ① H11～16実績
全国自治体平均
広島県

※総定員ベース（教員、警察官含）

▲4.6%

▲6.3%

- ② 今後5年間の目標
国指針（H17～22）
広島県（H16～21）

※総定員ベース（未定の警察官除く）

▲4.6%

▲8.0%

◆広島県の給与見直し状況

広島県の順位

ラスパイレス指数の推移

H10
8位(104.0)

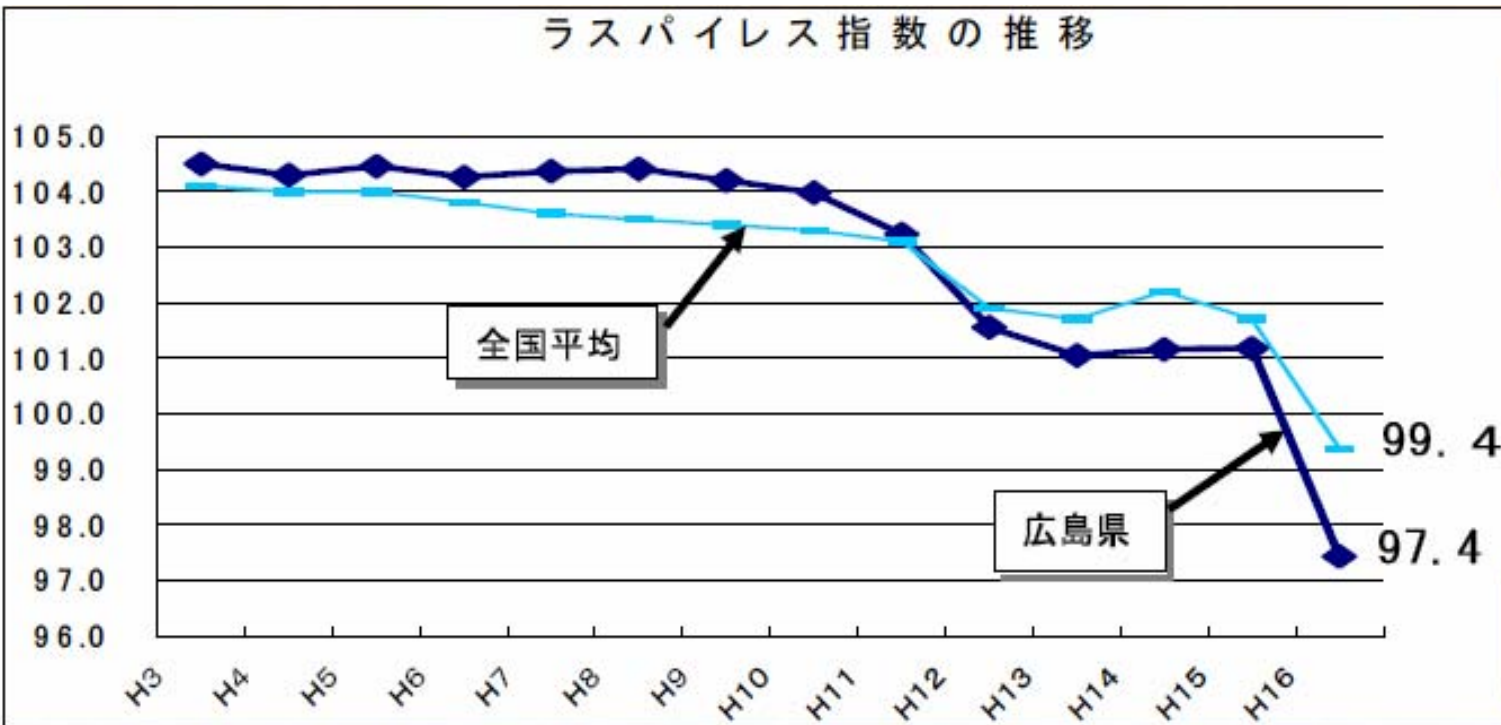
H16
42位
(97.4)

全国平均

広島県

99.4

97.4



◆広島県の民間委託等の推進状況

- ・指定管理者制度の活用

H17年度で18施設導入～全国トップクラスの導入状況

H18年度においても14施設に導入予定

- ・現業業務の抜本見直し

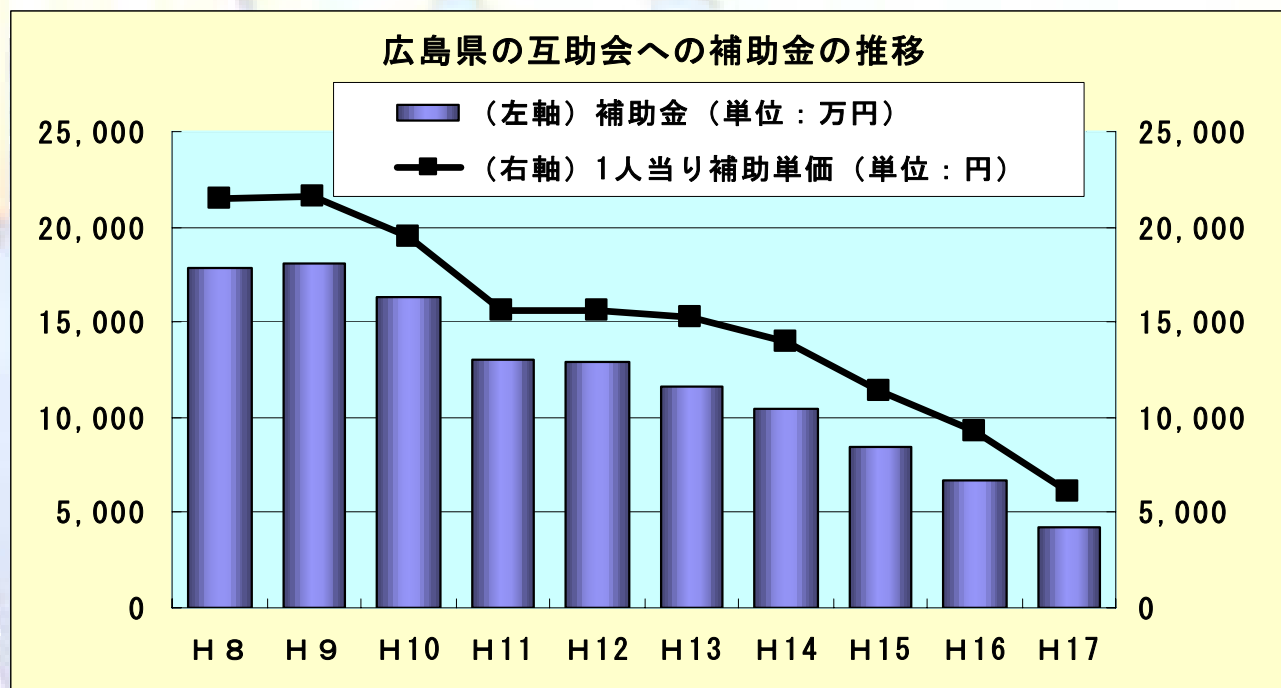
守衛、電話交換、道路巡視など18業務を民間委託

～現業業務すべての見直しは全国初

◆広島県の福利厚生の見直し

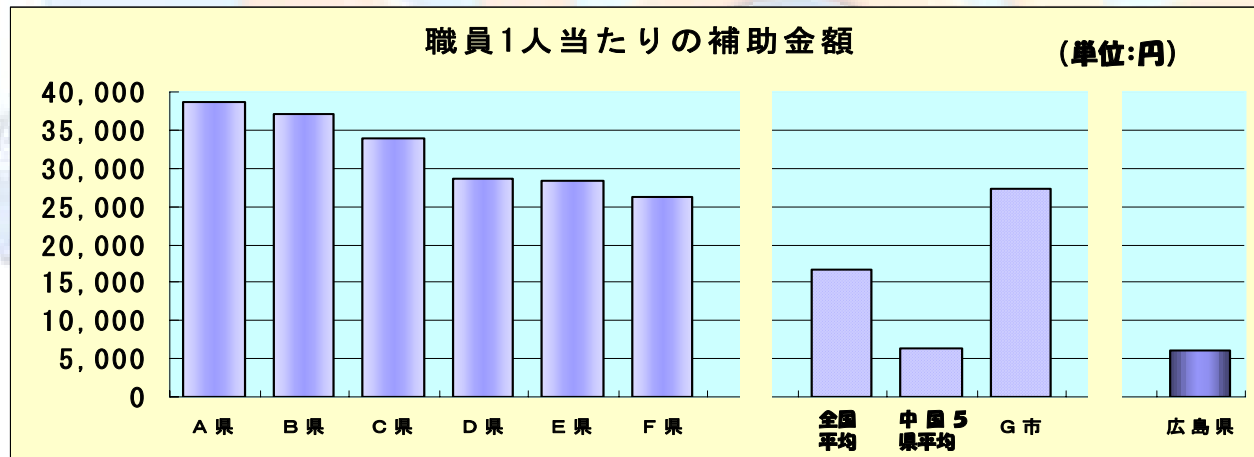
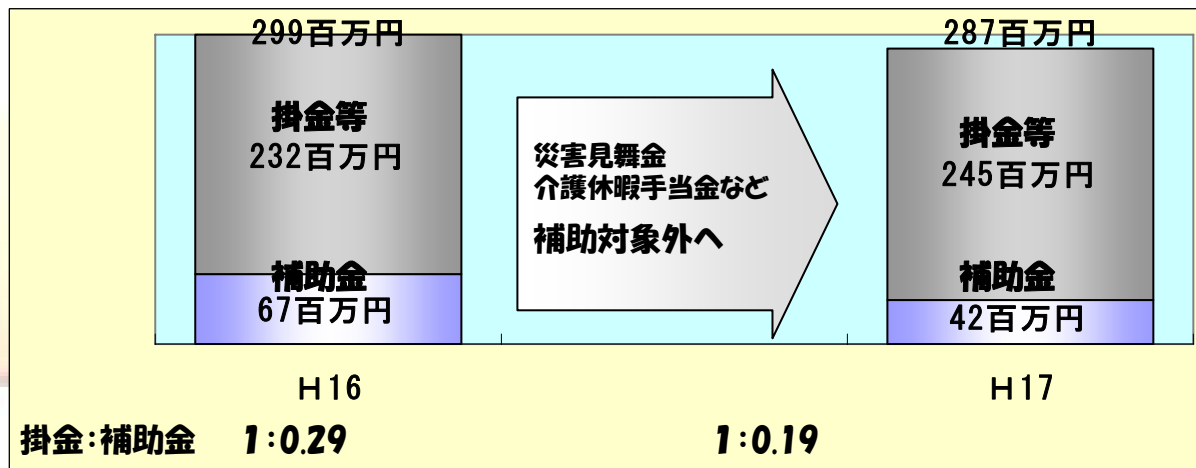
・ 互助会への補助金を段階的に縮減

H9の最高1億8千万円 ⇒ H17には4千万円に(▲76.6%)



平成17年度は補助対象経費を大幅に見直し

- ◆相互扶助的経費は対象外へ
- ◆職員一人当たりの補助金額 ⇒ 全国36位の水準
- ◆上位自治体に比べ1/6以下、全国平均に比べても4割の水準



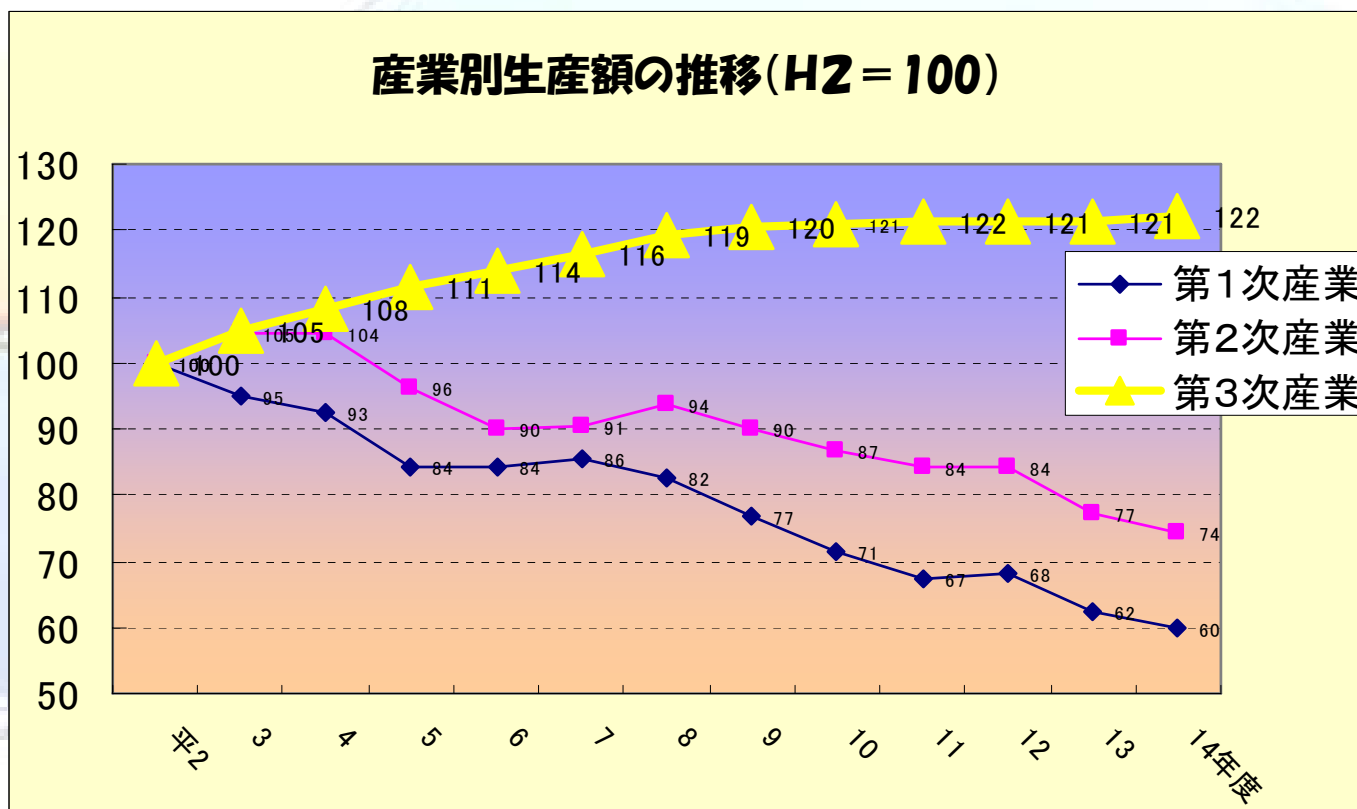


広島県

2 広島県の産業再生

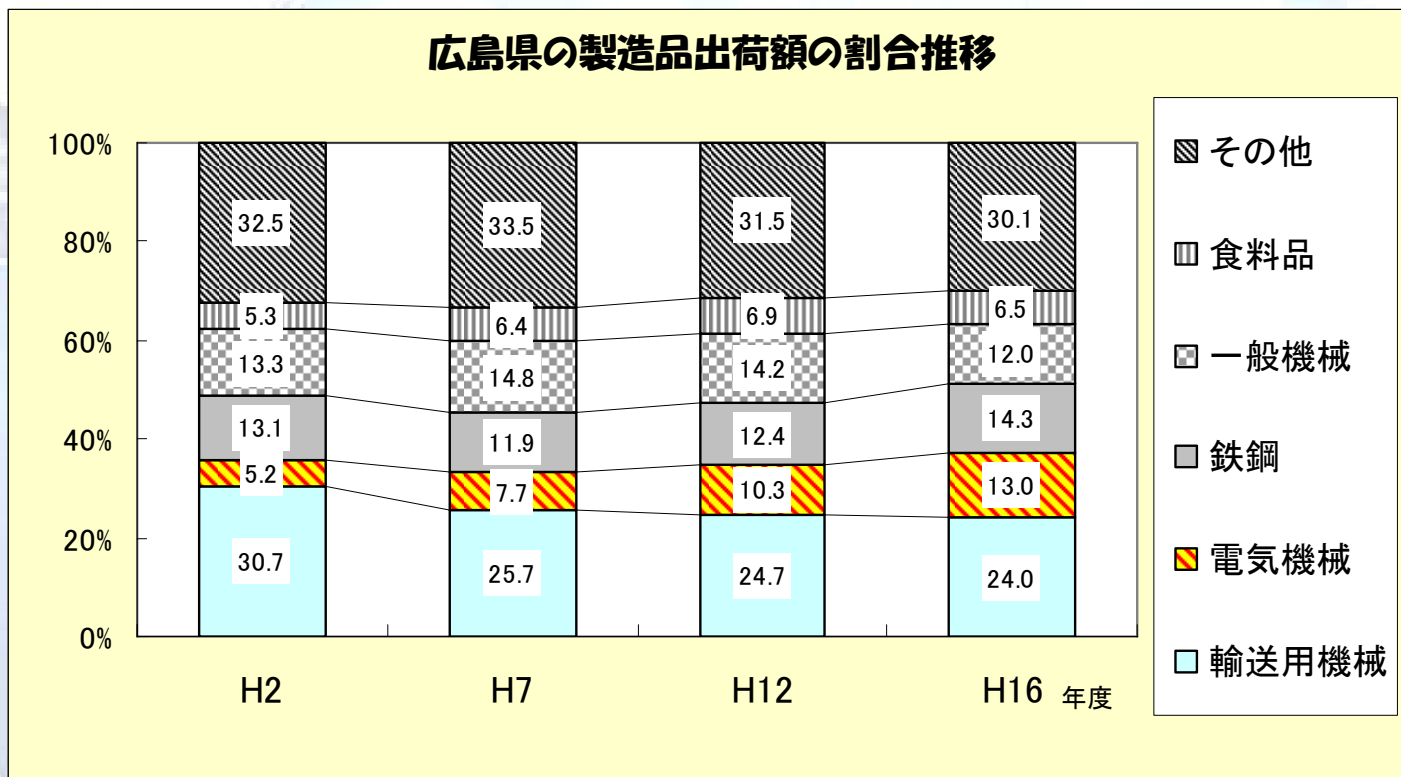
◆産業構造の転換

- ・ **トレンド① = 第3次産業を中心とした産業構造へ転換**



◆第2次産業における多様化の進展

**トレンド② 輸送用機械が▲34.9%の縮小
電気機械が+108.1%の拡大**
(H2→H16比較)



◆製造業に回復の兆し

○製造品出荷額が2年連続増加(前年比6.4%増, 全国13位)

⇒H6以来10年ぶりに福岡県を上回り, 付加価値額とともに

「中四国九州で第1位の工業県へ」

○付加価値額も2年連続増加(前年比2.7%増, 全国12位)

⇒H15にH2以来13年ぶりに福岡県を上回り, 差を拡大へ

(出典:平成16年工業統計)

◆企業立地の進展

○ 最近の主な半導体・電気機械関連の大型投資

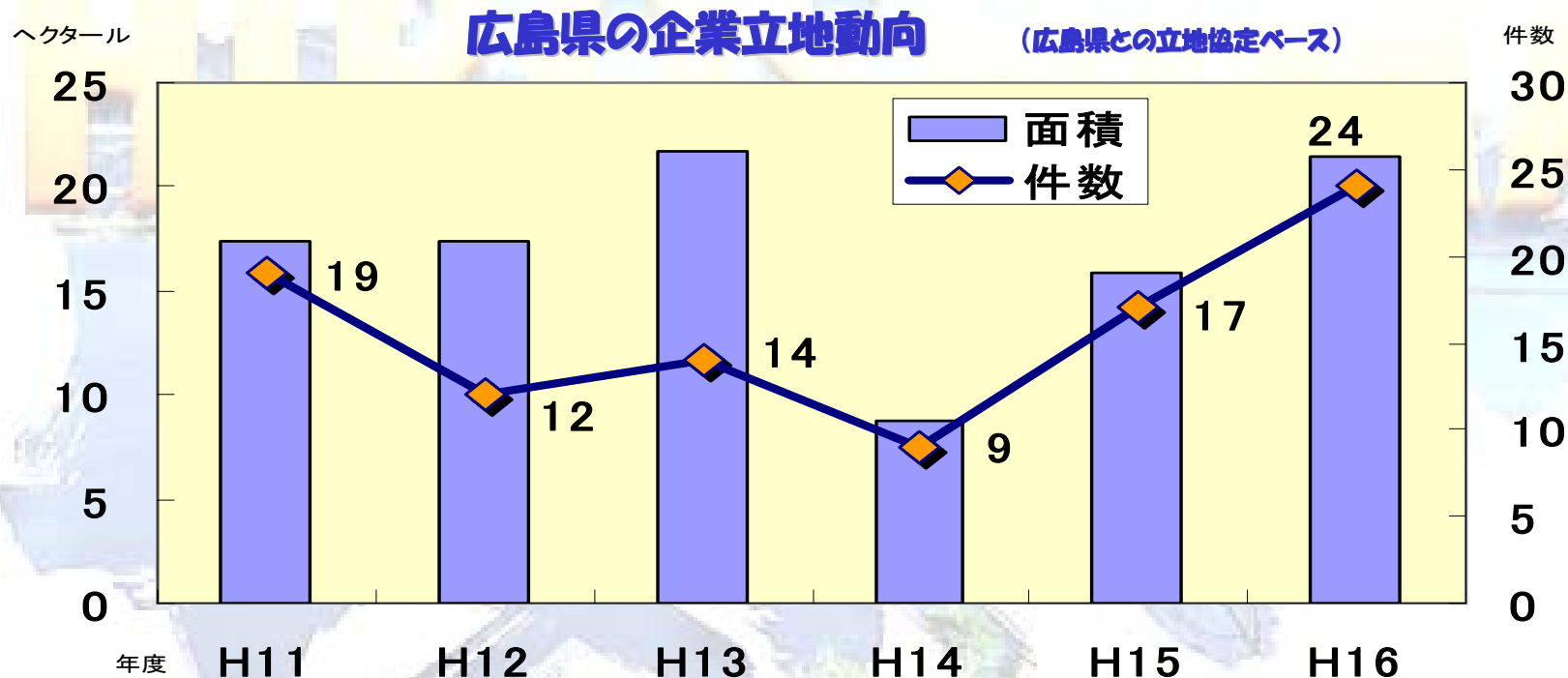
平成15年	(株)前川製作所東広島工場(12億円)
	日東電工(株)尾道事業所(100億円)
平成16年	広島エルピーダメモリ(株)(5,000億円※)
	シャープ(株)三原工場(82億円)
	(株)DNPフレシジョンデバイス三原工場(180億円)
平成17年	日東電工(株)尾道事業所(140億円)
	大日本印刷(株)(150億円)

※投資額の5000億円は新工場がフル稼働する2007年までの合計額

資料：広島県商工労働部

◆企業立地の進展

○ 平成16年度の企業誘致24件と好調

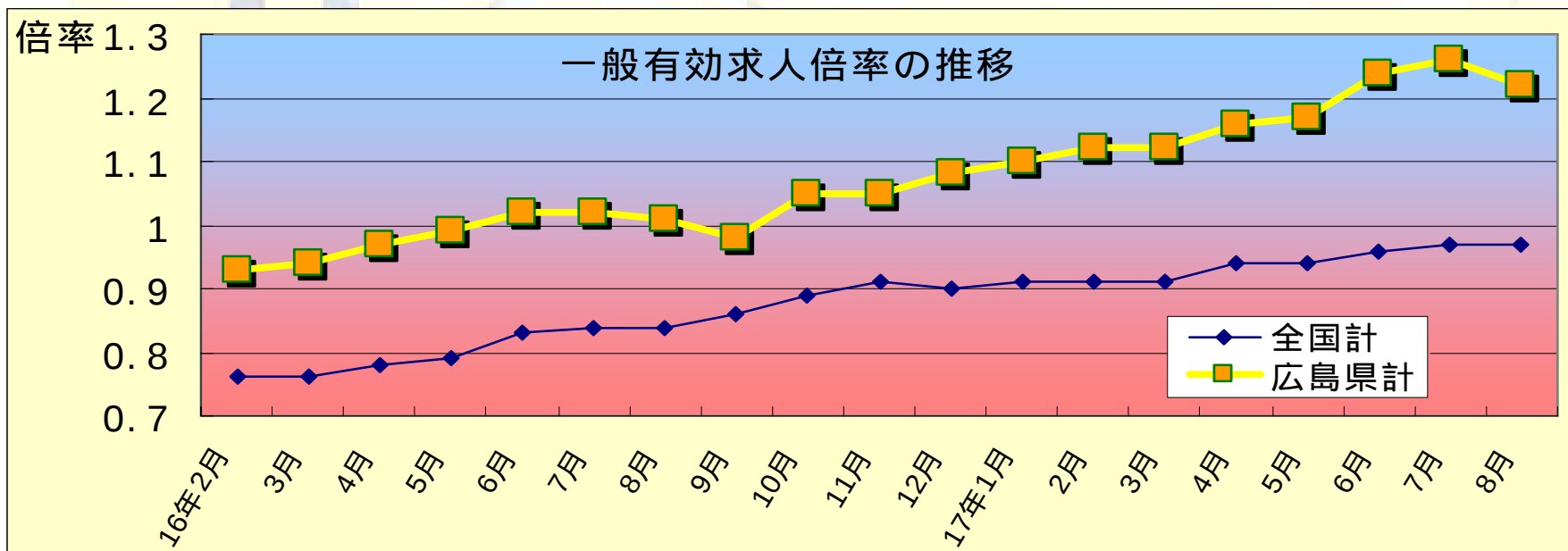


◆改善が進む雇用情勢

○一般有効求人倍率 1.22倍(H17.8)

全国8位 12年前の平成4年(1992年)11月以来の高水準

○新規高卒求人倍率 1.50倍(H17.7) **全国4位**





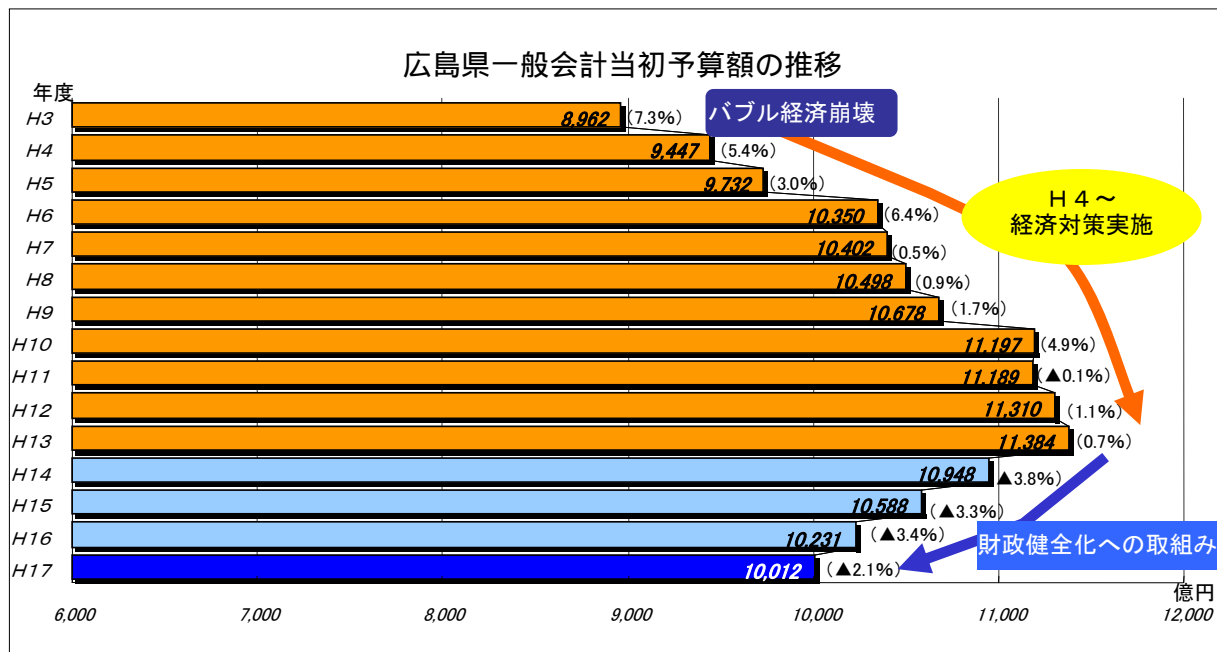
広島県

3 平成17年度当初予算の概要

予算規模

一般会計 1兆 12億30百万円 (対前年度比△218億80百万円、△2.1%)

- 抜本的な歳出抑制など財政健全化対策を講じたことにより、前年度に比べ218億円80百万円の減、△2.1%
- 平成14年度以降、4年連続のマイナス予算(ピーク時の平成13年度から比較して約1,400億円下回る水準)
- 国の一般会計(+0.1%)、地方財政計画(△1.1%)を下回る伸び率

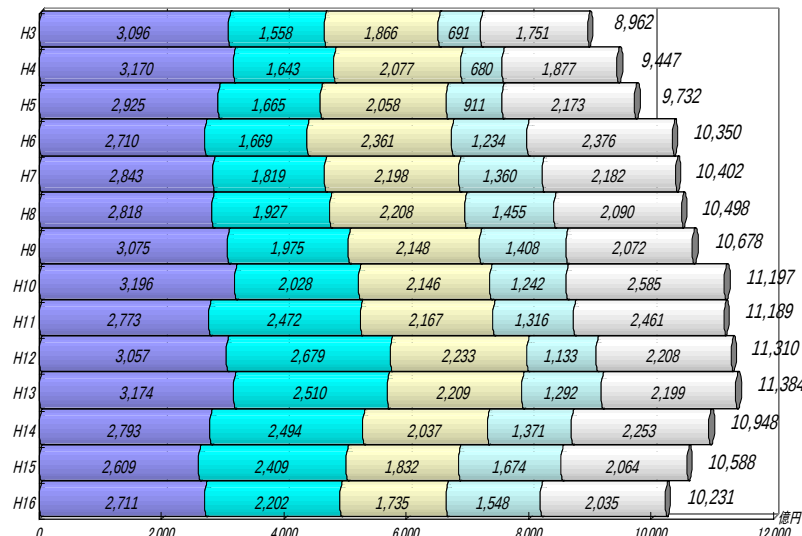


- 平成3年度まで・・・
高度経済成長に支えられ大幅に増加しました。
- 平成4年度から・・・
バブル経済崩壊後は、補正予算による経済対策を実施しました。
- 近年は・・・
景気低迷に伴う税収の落ち込みなどで財源不足が拡大したため、財政健全化に取り組んでいます。当初予算の規模は4年連続でマイナス。

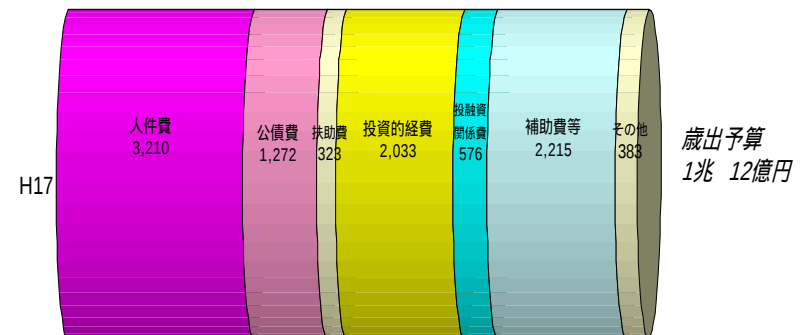
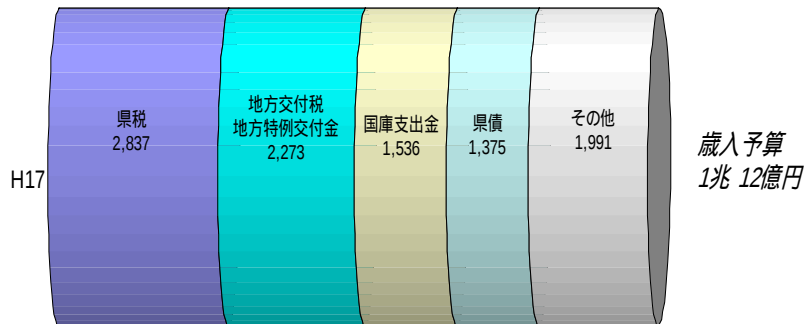
歳入・歳出の内訳

- 県税は、法人2税等の増収により、前年度と比べ+126億円、4.6%となる見込み
- 人件費は、職員数の計画的削減を実施したが、退職手当の増加により前年度と比べ+10億円、0.3%の微増
- 投資的経費は、公共事業の計画的な削減により、ピーク時(平成7年度)を100した場合、60.6%の水準

歳入



歳出

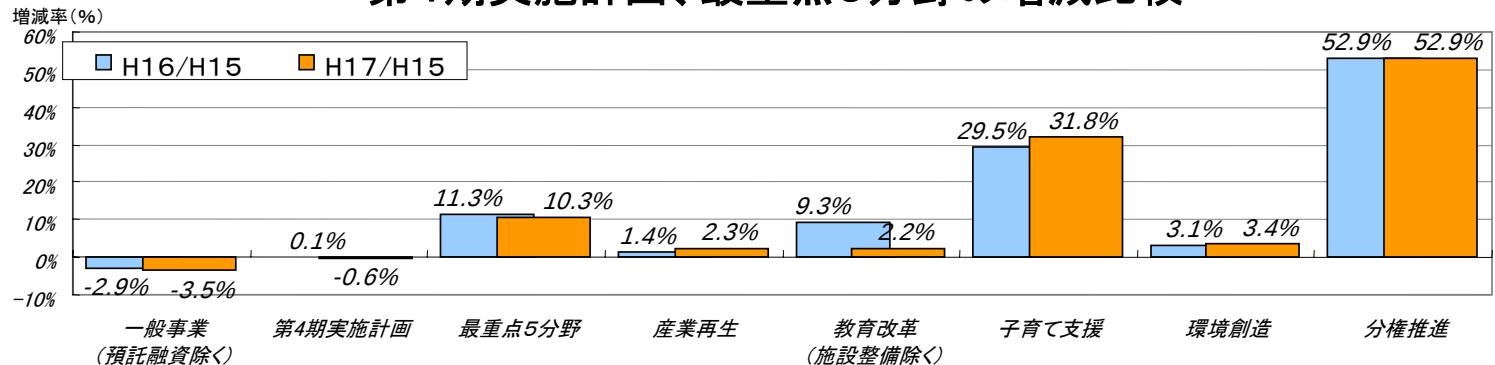


予算編成の基本方針(1)

■ 元気な広島県づくりの推進 ～ 「元気な広島県の実現」を目指す予算編成

一般事業について、ゼロベースから徹底的に見直す一方、「産業再生」「教育改革」「子育て支援」「環境創造」「分権推進」の最重点5分野や、「食の安全、安心確保」「減らそう犯罪」など新たな緊急課題などに集中的に投資、施策の「選択と集中」によるメリハリの効いた予算となっています。

第4期実施計画、最重点5分野の増減比較



※ 「元気な広島県」とは、県政中期ビジョン「ひろしま夢未来宣言」(第4期実施計画)が描く、2010(平成22)年の広島県の姿で、……「人のびやかに」、「地域いきいきと」、「産業ぐんぐん伸びる」、「県土の整備は一層進む」、これらが連携して達成されることによって「魅力にあふれ、内外の人々や企業から選ばれる」そんな元気な広島県になっていることを目標に重点施策に取り組んでいます。

予算編成の基本方針(2)

■ 財政健全化への取り組み

～ 健全な財政基盤の確立に向けた予算編成

厳しい財政状況の中、健全な財政基盤の確立への道筋をつけるため、昨年11月、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「**第二次中期財政運営方針**」を策定し、今後の財政改革の基本的な方向を明らかにしました。平成17年度当初予算においては、**この財政運営方針や財政健全化に向けた「具体化方策」に基づき**、内部努力の徹底をはじめ、すべての分野における抜本的な歳出削減に計画的かつ着実に取り組みました。

〔財源不足と財政健全化の目標〕

(単位:億円)

区 分	16年度	17年度
健全化対策前の財源不足額(H16.10推計)	▲631	▲720
財政健全化の目標(財源不足額の圧縮)	180	300
財源補てん	451	420
(財政健全化債の発行)	(50)	(50)
(財源調整的基金の取崩し)	(281)	(220)
(新たな財源対策)	(120)	(150)

■ 財政健全化の目標

平成15年12月に策定した「具体化方策」の見直しについては、三位一体改革の具体的な内容が不透明であったことなどから、平成17年度 of 取組は、昨年度策定の「具体化方策」に加え、内部管理経費の上乗せ削減等を行うこととし、平成17年度中に、今後の三位一体改革の動向等も踏まえ、「具体化方策」の抜本的な見直しを検討することとしました。

・この結果、平成17年度は、財源不足額を300億円圧縮することを目標に歳出削減に取り組むこととしました。

予算編成の基本方針(3)

〔平成17年度当初予算までの取組状況〕

(単位:億円)

区 分		平成17年度当初予算までの取組内容	H17 効果額 (一般財源)
1 内部努力の徹底			147
	(1) 人件費の抑制	① 職員数の削減 <u>効果額 26億円</u> ■ 削減数 知事部局等△350人、教育委員会△610人 ② 給与の見直し <u>効果額 71億円</u> ■ 給与・報酬等カット、給料月額引下げ(H15改定)、退職時特別昇給廃止	97
	(2) 内部管理経費の削減	① 施設管理経費の削減 <u>効果額 35億円</u> ■ 経費節減、公の施設の管理委託費の見直し ② 事務経費の削減 <u>効果額 15億円</u> ■ 徹底した経費節減、合理化の推進	50
2 施策の見直し			133
	(1) 普通建設事業等の削減	① 公共事業の計画的削減 <u>効果額 43億円</u> ■ 補助公共 15年度比 △14.0% ■ 単独公共(建設) 15年度比 △14.0% ■ 単独公共(維持) 15年度比 △6.6% ■ 直轄事業負担金 15年度比 △5.0% ② 公共事業以外の投資的経費の計画的削減、事業の平準化 <u>効果額 50億円</u>	93
	(2) 事務事業の見直し	① 補助金の抑制・削減 <u>効果額 5億円</u> ■ 義務的補助金に準ずる大規模補助金の抑制 ② その他補助、一般事業の削減 <u>効果額 35億円</u> ■ すべての事業のゼロベースから見直し	40
3 歳入の確保		① 県税等の収入未済額の縮減 <u>効果額 2億円</u> ② 使用料・手数料の見直し <u>効果額 1億円</u> ③ 財産売払収入の確保 <u>効果額 17億円</u>	20
合 計			300

■ 具体化方策に基づく平成17年度当初予算での取組み

平成17年度当初予算では、平成16年12月に見直した財政健全化に向けた「具体化方策」に基づき着実に歳出削減等に取り組み、財源不足額を平成17年度の目標どおり300億円圧縮しました。

参考1：第二次中期財政運営方針(H16. 11.15策定)の概要

1. 目的

- 短期的には、予算編成を可能とし、財政再建準用団体となるおそれを回避する。
- 中期的には、持続可能な財政構造の確立を目指す。
- 長期的には、財政の弾力性の回復を実現する。

2. 期間

- 平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする。
- ただし、緊急に取り組むべきものは、平成16年度から実施する。
- 平成16年度から平成18年度までの3年間を「集中対策期間」と位置づけ、重点的な取組みを実施する。
- 平成19年度以降の対策は、経済情勢、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直す。

3. 目標

- 次の2点を財政健全化の基本目標とするが、三位一体改革や今後の経済情勢等の動向を踏まえ、的確に対応する必要があることから、具体的な数値目標は別途設定する。

- ◎ 財源不足の早期解消
- ◎ プライマリーバランスの早期黒字化

※プライマリーバランス：元金償還額と県債発行額（臨時財政対策債などを除く）とのバランス

黒字	： 元金償還額＞県債発行額 ～ 県債残高が減少
赤字	： 元金償還額＜県債発行額 ～ 県債残高が増加

4. 財政健全化方策

- 歳出では、人件費の抑制、内部管理経費の削減など内部努力の徹底から、普通建設事業、事務事業などの施策の見直しまで、すべての分野における抜本的な歳出削減を計画的かつ着実に実施する。
 - ◎ 内部努力の徹底
 - ・ 人件費の抑制（職員総定数の削減、給与の見直し）
 - ・ 内部管理経費の削減（施設管理経費、事務経費の削減）
 - ◎ 施策の見直し
 - ・ 普通建設事業等の削減（公共事業、公共事業以外の投資的経費の計画的削減）
 - ・ 事務事業の見直し（補助金の抑制・削減、その他一般事業の削減）
- 歳入では、県税収入、財産収入など、徹底した歳入確保に努めるとともに、適正な資金確保対策を講じる。
 - ◎ 歳入の確保（県税収入の確保、受益者負担の適正化、財産収入の確保等）
 - ◎ 資金確保対策等（基金の活用、県債の活用、公債費の平準化等）
- これらの取組みと並行して、施策の選択と集中のさらなる徹底により、活力ある「元気な広島県」の実現につながる施策・事業に必要な財源の確保に努める。

参考2：財政健全化に向けた「具体化方策」(H15.12 策定)

- 1 早急に取り組む必要があることから、平成16年度から平成18年度までを「集中対策期間」とし、この間に、350億円程度の財源不足解消を行う。
- 2 平成19年度以降は、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直し。
- 3 施策の選択と集中の更なる徹底により、第4期実施計画に必要な財源を確保する。

(単位:億円)

区 分		H18までの集中対策期間の基本方針	目標効果額 (一般財源)		
			H16	H17	H18
歳 入	内 部 努 力		100	130	170
	人 件 費 の 抑 制	○ H18までに1,500人を上回る削減 ・知事部局等 570人程度 ・教育委員会 970人程度 ・警察本部(警察官を除く) 20人程度 ○ 給与見直し ・給与カット3~7% ・退職時特別昇給1号引下げ 等	83	95	120
	内部管理費の削減	○ 施設管理経費を H15 当初に比べ20%削減 ○ 事務経費を H15 当初に比べ30%削減	17	35	50
	施策の見直し		70	130	170
出 費	普通建設事業費等の削減	○ 公共事業の計画的削減 ・補助公共、単独公共(建設)の各々について H15 当初に比べ20%削減 ・単独公共(維持)を H15 当初に比べ10%削減 ○ 公共事業以外の投資的経費を計画的に H15 当初に比べ20%削減 ○ 事業の平準化、進捗調整	50	90	110
	事務事業の見直し	○ 補助金の抑制・削減 ・義務的補助金の増額抑制 ・義務的補助金に準ずる補助金を H15 当初に比べ5%削減 ・その他補助金を H15 当初に比べ30%削減 ○ その他一般事業を H15 当初に比べ30%削減	20	40	60
歳入	歳入の確保	○ 収入未済額の縮減、受益者負担金の適正化、財産売却収入の確保等	10	10	10
合 計			180	270	350

財 源 対 策	○ 財政健全化債等の発行 ○ 財源調整的基金の活用	291	242	261
合 計		291	242	261

総 計		471	512	611
-----	--	-----	-----	-----

参考3：財政健全化に向けた「具体化方策」(H16.12見直し)

- 今後の三位一体改革による地方交付税等の動向が不透明なことから、平成17年度は、非常手段による財源対策を基本に、内部管理経費の上乗せ削減等の追加対策を行う。
- 三位一体改革等の動向を見ながら、平成17年度中には、具体化方策の見直しを行う。

(単位:億円)

区 分		H17の追加対策	H17目標効果額 (一般財源)	
			追加分	合 計
歳 入	内 部 努 力		17	147
	人 件 費 の 抑 制	○ 給与見直し ・退職時特別昇給廃止 等	2	97
	内部管理費の削減	○ 施設管理経費を H15 当初に比べ H17 までに20%削減 ○ 事務経費を H15 当初に比べ H17 までに30%削減	15	50
	施策の見直し		3	133
出 費	普通建設事業費等の削減	○ 公共事業の計画的削減 ・直轄負担金を H15 当初に比べ H17 までに5%削減	3	93
	事務事業の見直し		0	40
歳入	歳入の確保	○ さらなる歳入の確保	10	20
合 計			30	300

財 源 対 策	○ 財政健全化債等の発行 ○ 財源調整的基金の活用 ○ 市町村振興基金等の活用 ○ 公債費借換債の発行 ○ 公債費の平準化(20年償還→30年償還)等	28	270
合 計		150	150
		178	420

総 計		208	720
-----	--	-----	-----

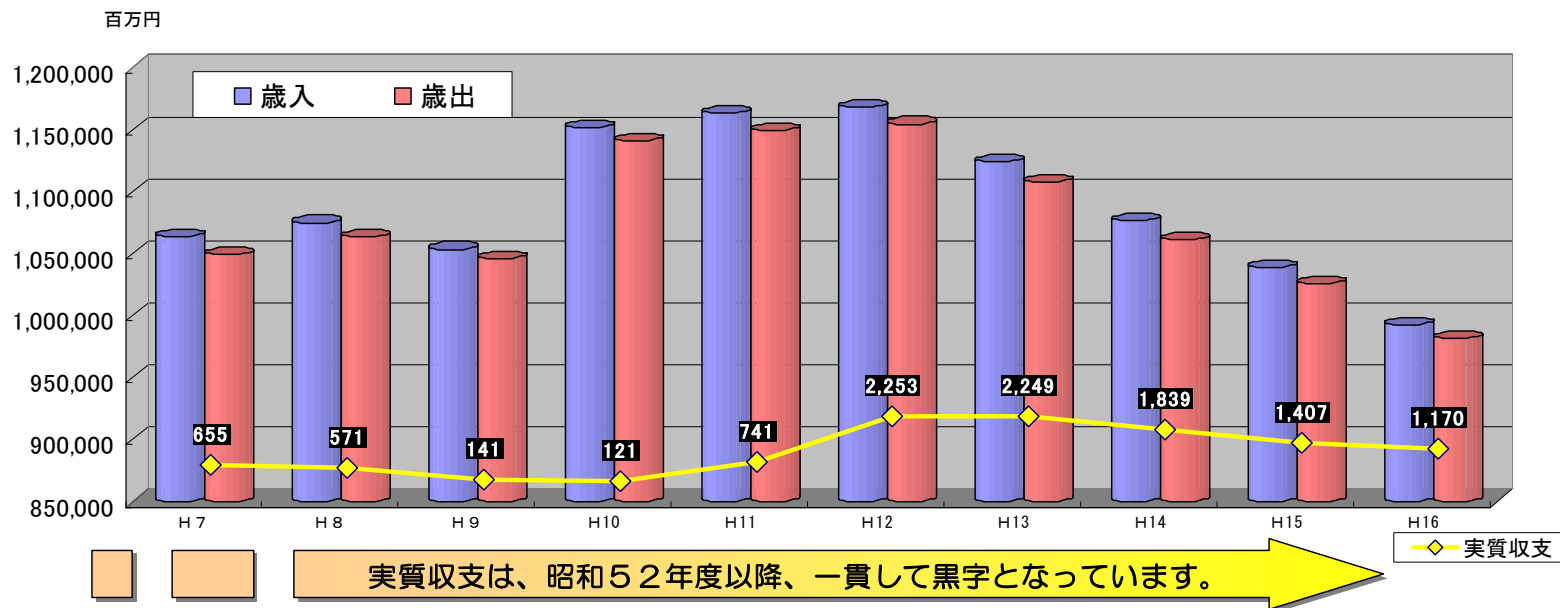


広島県

4 平成16年度決算の状況

決算収支の推移

(地方財政状況調査)



(単位：百万円)

区 分	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
歳入	一般財源	511,521	527,557	522,520	538,789	567,841	605,096	577,888	541,398	524,903
	国庫支出金	219,182	217,580	217,744	241,378	249,094	249,364	238,347	203,651	192,339
	地方債	158,623	159,147	173,910	220,363	188,165	175,049	178,137	193,328	197,675
	その他	174,815	170,612	139,445	151,220	158,411	138,671	129,932	138,295	124,219
		1,064,141	1,074,896	1,053,619	1,151,750	1,163,511	1,168,180	1,124,304	1,076,672	1,039,136
歳出	義務的経費	448,072	471,075	486,904	502,252	514,879	522,399	526,224	527,511	514,807
	うち公債費	80,329	92,908	99,592	114,394	131,810	137,450	143,721	146,992	144,445
	投資的経費	342,848	337,604	304,883	354,415	347,739	335,052	283,097	265,894	244,365
	その他	258,228	254,815	254,327	284,464	287,194	297,198	298,685	267,551	266,870
		1,049,148	1,063,494	1,046,114	1,141,131	1,149,812	1,154,649	1,108,006	1,060,956	1,026,042
実 質 収 支	655	571	141	121	741	2,253	2,249	1,839	1,407	1,170

財政指標の推移

- 経常収支比率・起債制限比率とも、全国的な傾向と同様に、悪化傾向にあります。
- このことは、平成4年度から12年度にかけて、アジア大会・国体・経済対策等の実施により、投資的経費が大幅に増加し、その結果、公債費が増加したことが大きな要因となっています。
- そのため、平成13年度からは、投資的経費を抑制し、これらの指標を改善するとともに、将来にわたって安定的な財政運営を図ることにしています。

(単位：％、百万円)

区 分	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8
経常収支比率	65.8	69.2	69.2	73.8	79.4	84.2	84.9	86.0
起債制限比率	9.3	9.4	9.2	9.6	9.6	9.7	9.8	10.3
歳出決算額	842,864	877,938	956,799	996,157	1,078,092	1,088,361	1,049,148	1,063,494
うち公債費	66,475	68,580	70,720	71,150	118,923	103,809	80,329	92,908
うち投資的経費	247,623	245,963	277,399	323,720	372,778	346,326	342,848	337,604

区 分	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
経常収支比率	89.8	94.3	91.7	88.9	92.6	94.3	92.1	92.8
起債制限比率	10.5	11.5	12.9	14.3	15.0	15.2	15.1	14.8
歳出決算額	1,046,114	1,141,131	1,149,812	1,154,649	1,108,006	1,060,956	1,026,042	981,352
うち公債費	99,592	114,394	131,810	137,450	143,721	146,992	144,445	136,410
うち投資的経費	304,883	354,415	347,739	335,052	283,097	265,894	244,365	214,756

特別会計決算の状況

(単位：百万円)

会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	差 引 C = A - B	会 計 の 概 要
証 紙 等	16,549	16,270	279	県収入証紙の売りさばき代金等を明確にするため
管 理 事 務 費	408	384	24	用度調達や通信管理などを合理的に運営するため
公共用地等取得事業	435	435	0	公共用地先行取得債を活用し、明確に区分するため
公 債 管 理	163,643	163,643	0	公債費の償還事務等を一元管理し、効率的に経理するため
母子・寡婦福祉資金	519	275	244	母子家庭等を対象とした生活資金、修学資金の貸付
中小企業支援資金	9,589	4,629	4,960	中小企業の経営基盤強化や創業を支援するための貸付
農 業 改 良 資 金	401	22	379	農業経営などの改善を図るための貸付
沿岸漁業改善資金	152	10	142	沿岸漁業の振興を図るための貸付
県 営 林 事 業 費	166	163	3	県営林を企業的に運営するため
林 業 改 善 資 金	1,058	766	292	間伐等を促進するための貸付
港湾特別整備事業費	18,260	17,760	500	港湾整備事業の円滑な運営と経理を明確にするため
流域下水道事業費	9,845	9,844	1	流域下水道事業の円滑な運営と経理を明確にするため
県 営 住 宅 事 業 費	6,431	6,307	124	県営住宅事業の円滑な運営と経理を明確にするため
高等学校等奨学金	80	80	0	高等学校等奨学金貸付事業の円滑な運営と経理を明確にするため
合 計	227,536	220,588	6,948	

企業会計決算の状況及び貸借対照表

(単位：百万円)

区 分		病 院	工業用水道	土地造成	水道用水供給	合 計
収益的 収 支	収 益	19,737	2,412	6,692	11,842	40,683
	費 用	20,981	2,227	7,387	10,126	40,721
	収支差引(当年度純利益)	▲ 1,244	185	▲ 695	1,716	▲ 38
資本的 収 支	収 入	2,599	2,376	7,566	4,857	17,398
	うち企業債	1,321	1,728	6,064	4,378	13,491
	支 出	3,242	2,717	11,532	9,939	27,430
	うち償還金	1,771	271	6,682	7,191	15,915
	収支差引	▲ 643	▲ 341	▲ 3,966	▲ 5,082	▲ 10,032
貸借対照表	資産の部	30,577	25,624	99,996	160,680	316,877
	固 定 資 産	26,646	20,172	93,150	148,215	288,183
	流 動 資 産	3,326	5,452	5,983	12,465	27,226
	そ の 他	605	0	863	0	1,468
	負債の部	3,249	2,982	7,759	2,042	16,032
	固 定 負 債	238	1,615	5,952	1,036	8,841
	流 動 負 債	3,011	1,367	1,807	1,006	7,191
	資本の部	27,328	22,642	92,237	158,638	300,845
	資 本 金 等	19,851	3,635	37,609	40,549	101,644
	企 業 債	29,692	9,727	60,530	61,634	161,583
	剰 余 金	▲ 22,215	9,280	▲ 5,902	56,455	37,618
資 金 フ ロ ー		77	3,195	3,503	10,478	17,253

※収益的収支及び資本的収支は税込み、貸借対照表は税抜き。

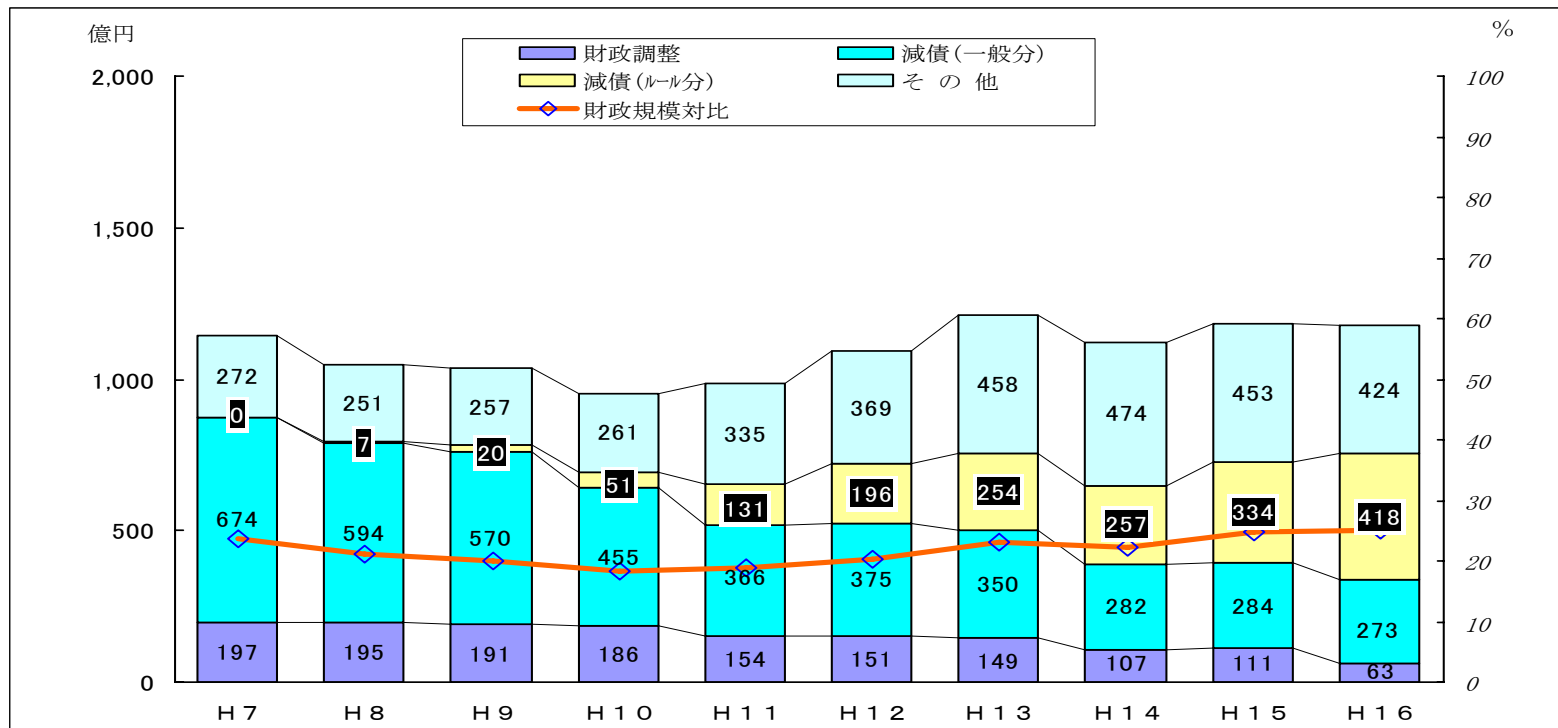
1／2以上出資等法人の決算状況及び貸借対照表

(単位：百万円)

区 分		広島県土地開発公社	広島県道路公社	広島高速道路公社	広島県住宅供給公社	その他16団体	合 計
単年度 収 支	収 入	12,680	4,867	3,710	5,970	19,871	47,098
	支 出	12,644	4,694	3,710	5,511	20,056	46,615
	収支差引	36	173	0	459	▲ 185	483
前年度からの繰越金		18,559	1,376	118	1,525	4,802	26,380
16年度末収支差		18,595	1,549	118	1,984	4,617	26,863
資本金 等の額	資 本 金	30	6,325	43,677	10	5,245	55,287
	県出資金	30	6,325	21,838	8	3,792	31,993
	出資比率	100.0%	100.0%	50.0%	83.0%	72.3%	57.9%
貸 借 対 照 表	資産総額A	34,176	24,499	212,063	29,696	91,943	392,377
	負債総額B	15,551	18,174	168,268	27,541	56,772	286,306
	資本総額C	18,625	6,325	43,795	2,155	35,171	106,071
	資産A／負債B	2.20	1.35	1.26	1.08	1.62	1.37
事 業 概 要 等		公共用地、公用地等の取得・管理・処分等	有料道路事業の維持管理業務等	指定都市高速道路の建設及び維持管理業務等	住宅の建設・分譲・賃貸・管理等		

基金残高の推移

- 財政調整基金は、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加が出た場合の財源調整的な基金ですが、減少傾向にあり、平成16年度末で63億円の残高となっています。
- 減債基金は、市場公募債の理論償還積立をルールどおり確実に行っています。
(満期一括償還のため各年度で積立を行い、償還時に備えるものです。)
- その他の基金は、緊急雇用創出基金について、平成16年度で事業終了したことなどにより、減少しています。



債務負担行為の状況

- 経済対策に伴う大型公共事業の補正により、9年度に大幅に増額しましたが、それ以降は逡減傾向にあります。
- 債務負担行為は、各種制度を活用し事業の円滑な実施を図るためのものです。

工事請負：2ヵ年以上にわたる工事を一括発注するため

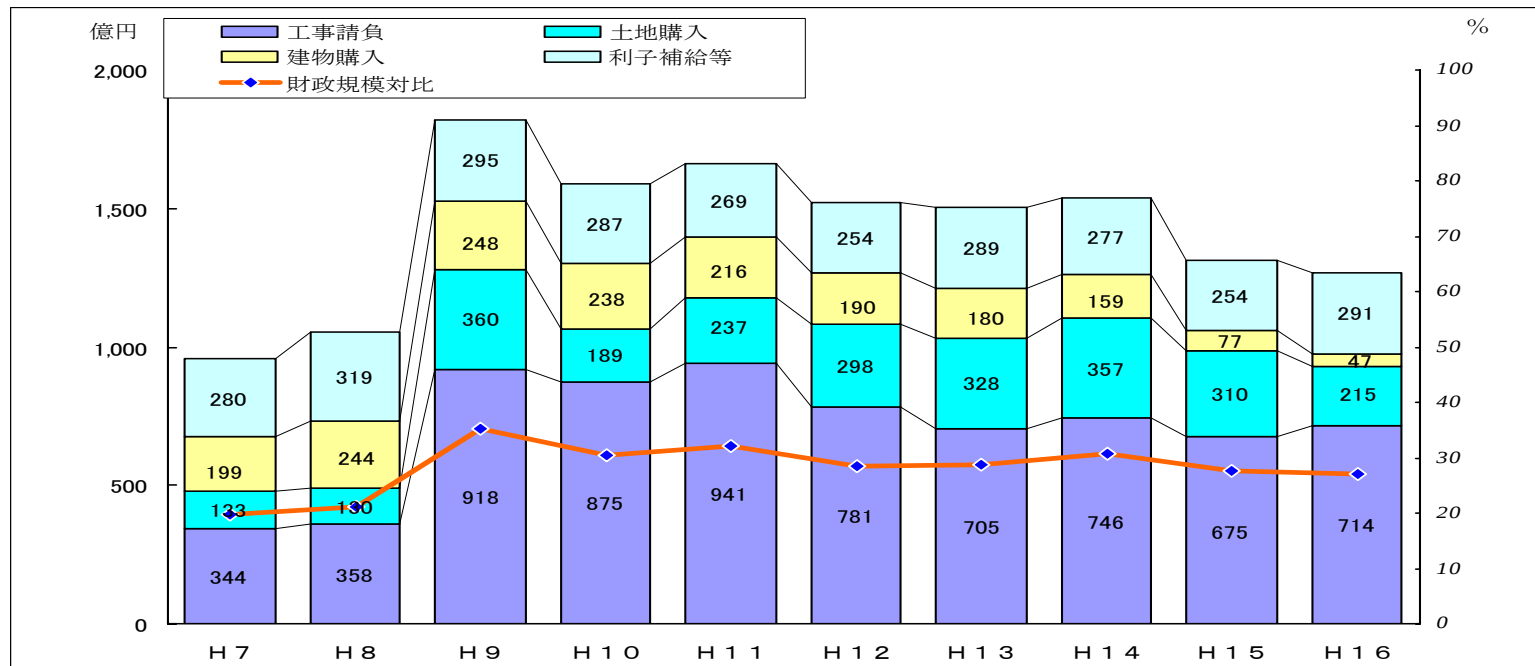
⇒一括発注による諸経費の削減や早期完成を目的とするもの。

土地購入：国の公共事業に伴い、用地国債制度を活用する場合に必要

⇒事業用地を計画的に取得し、円滑に工事を実施するもの。

建物購入：過去に共済組合が建設した、警察官公舎等の賃借に伴うもの

利子補給：国の融資制度や利子補給に伴う債務負担行為





広島県

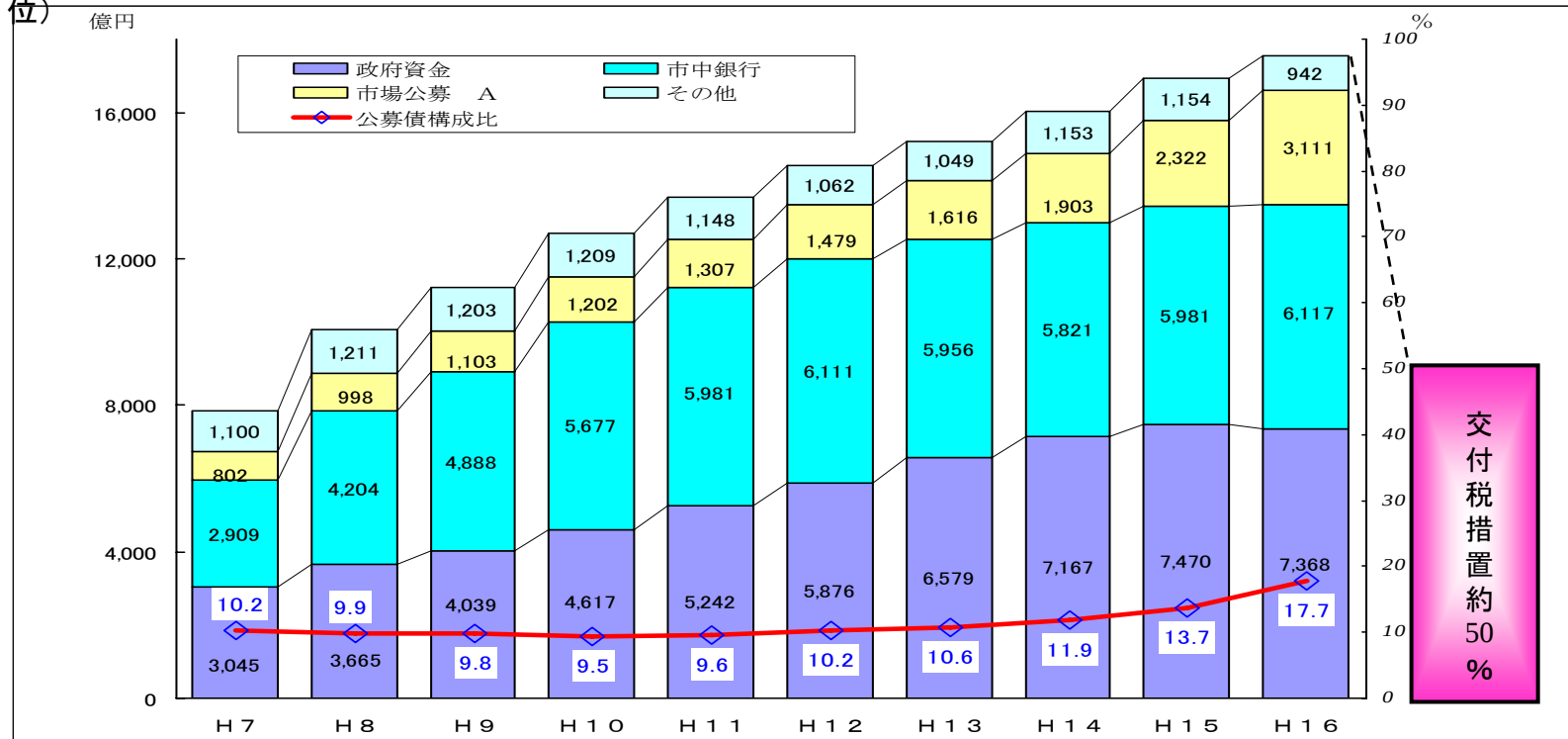
5 広島県債について

県債残高の推移

- バブル経済が崩壊した平成4年度以降、経済対策や地方財政の財源不足に対応するため、県債の発行額が急増した結果、残高が大幅に増加しました。
- 近年は公共事業等の計画的削減に努めた結果、通常債の発行額は減少していますが、臨時財政対策債等の特例債の発行が増加したため、残高はなお高水準で推移しています。
- 平成16年度の残高は、歳入総額の1.77倍(全国第14位)、標準財政規模の3.74倍(全国第15位)となっており、県民1人あたりの残高は、609千円(全国第32位)です。

(参考)

歳入総額 9,927億円(全国第13位)、標準財政規模 4,689億円(全国第13位)、人口 2,878,915人(12国調・全国第12位)



市場公募債発行額の推移

- 資金調達方法の多様化を図るため、市場公募債の発行額を平成14年度以降、年々増やしています。
- 今後も流動性の向上を図るため、発行額の拡大や償還年限の多様化を図ります。

(単位:億円)

区 分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
個別発行債 (10年債)	150	190	200	200	250	250	300	400	200	400	400
共同発行債	—	—	—	—	—	—	—	—	400	560	600
合 計	150	190	200	200	250	250	300	400	600	960	1,000

- 17年度
個別発行債発行計画
8月：200億円
1月：200億円

広島県債の引受シ団

(シェア：H17第1回)

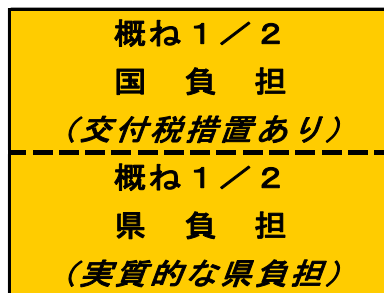
銀 行 団		シェア	証 券 団	シェア
地元銀行	広島銀行	11.5	大和証券エスエムビーシー	10.0
	もみじ銀行	6.5	日興シティグループ証券	10.0
	広島信用金庫	2.5	野村証券	10.0
都市銀行	みずほコーポレート銀行	6.5	新光証券	7.0
	新生銀行	5.0	みずほインベストアース証券	5.0
	みずほ銀行	1.0	UFJつばさ証券	4.0
	東京三菱銀行	1.0	岡三証券	3.0
	三井住友銀行	1.0	三菱証券	3.0
	あおぞら銀行	1.0	コスモ証券	2.0
	三菱信託銀行	1.0	東海東京証券	2.0
信託銀行	みずほ信託銀行	1.0	東洋証券	2.0
	中央三井信託銀行	1.0	丸三証券	2.0
	住友信託銀行	1.0	12証券	60.0
13行		40.0		

地方債の安全性

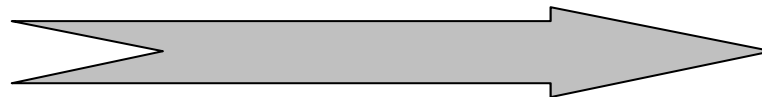
- ◎ BIS規制におけるリスクウェイトは『0%』とされています。
- ◎ 地方債の安全は、次の仕組みによって守られています。

- 1 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障
⇒ ① 地方財政計画に元利償還金を計上
② 地方交付税制度による歳入歳出の均衡 など
- 2 地方債発行の制限
⇒ 元利償還に支障をきたさないよう、かなり安全レベルで発行を事前に制限
(H18から協議制度)
- 3 財政再建制度
⇒ 国の管理により、元利金は他の行政施策より優先して償還します。

県債残高 約1兆7千億円



◎地方債の安全を守る仕組み



◎財政健全化への取り組み

確
実
に
償
還



広島県

6 バランスシート・行政コスト計算書

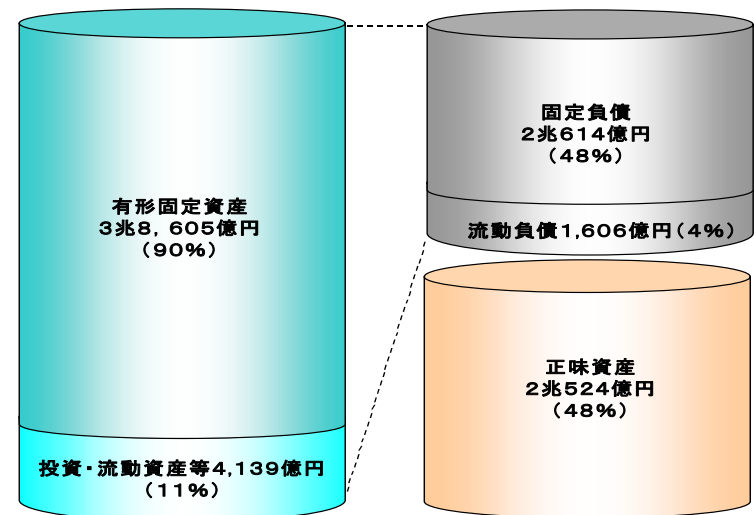
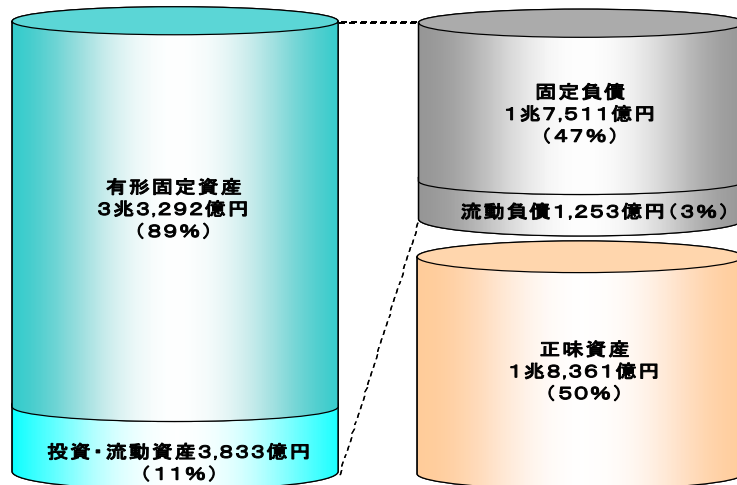
広島県のバランスシート

■ 平成15年度から、これまで作成していた普通会計に加え、病院事業や水道事業といった公営企業会計を含む広島県全体のバランスシートを作成しています。

普通会計

平成15年度

広島県全体



(単位：億円)

〔資産の部〕		37,125		
①有形固定資産	33,292	89%	〔負債の部〕	18,764
庁舎や道路など			①固定負債	17,511 47%
②投資等	3,198	9%	地方債や退職引当金	
出資金や貸付金			②流動負債	1,253 3%
③流動資産	635	2%	翌年度償還金	
歳計現金や基金			〔正味資産の部〕	18,361 50%
			①国庫支出金	9,467
			②一般財源等	8,894
資産合計	37,125		負債・正味資産合計	37,125

(単位：億円)

〔資産の部〕		42,744		
①有形固定資産	38,605	90%	〔負債の部〕	22,220
②投資等	3,022	7%	①固定負債	20,614 48%
③流動資産	1,102	3%	②流動負債	1,606 4%
④繰延勘定	15	0%	〔正味資産の部〕	20,524 48%
資産合計	42,744		負債・正味資産合計	42,744

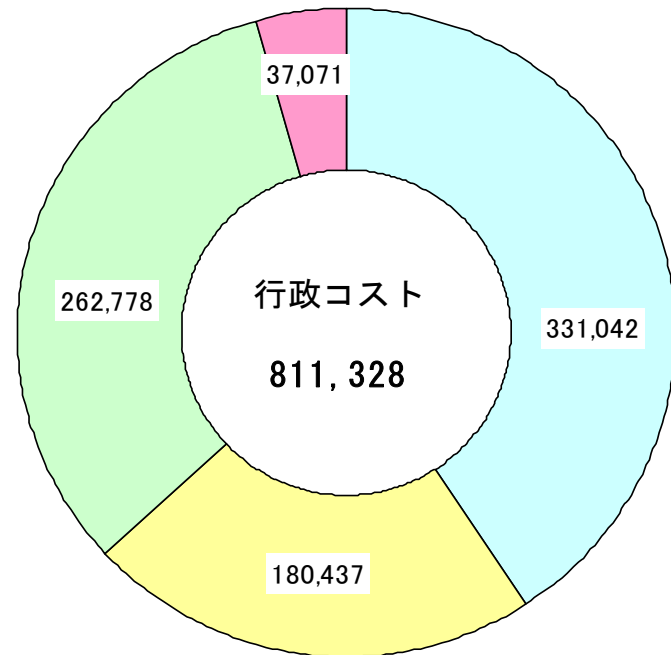
行政コスト計算書

(単位：百万円)

区 分		平成 1 5 年度	
		金 額 A	構成比率 B
行政コスト	人にかかるコスト	331,042	40.8
	物にかかるコスト	180,437	22.2
	移転支出的なコスト	262,778	32.4
	その他のコスト	37,071	4.6
	計	811,328	100.0

収入	使用料・手数料等	51,871	6.4
	国庫支出金	136,732	16.9
	一般財源	525,820	64.8
	正味資産国庫支出金償却額	36,526	4.5
	計	750,949	—

県民 1 人あたりにかかるコスト	281,817 円
------------------	-----------



- 人にかかるコスト
- 物にかかるコスト
- 移転支出的なコスト
- その他のコスト